【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2020年11月9日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】カーディナル株式会社【英訳名】Cardinal Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 弘直

【本店の所在の場所】 大阪市城東区新喜多二丁目 6番14号

【電話番号】 06 - 6934 - 4141 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 宮家 正行

【最寄りの連絡場所】 大阪市城東区新喜多二丁目6番14号

【電話番号】 06 - 6934 - 4141 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 宮家 正行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第2四半期累計期間	第54期 第 2 四半期累計期間	第53期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	612,707	395,799	1,203,093
経常利益又は経常損失()	(千円)	30,846	36,673	62,297
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()	(千円)	15,214	38,727	36,131
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	323,200	323,200	323,200
発行済株式総数	(千株)	2,143	2,143	2,143
純資産額	(千円)	2,327,795	2,289,051	2,322,720
総資産額	(千円)	3,010,780	2,816,567	2,966,574
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	7.47	19.02	17.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	7.00	ı	14.00
自己資本比率	(%)	77.3	81.3	78.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	100,437	35,551	186,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	127,277	21,754	157,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	48,602	42,307	6,468
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高	(千円)	1,328,444	1,356,631	1,341,632

回次	第53期 第54期 第 2 四半期会計期間 第 2 四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失()	7.12 11.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ いては記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞や縮小により、個人消費及び企業収益の急速な減少に加え、雇用情勢の弱さも増したことにより、景気は悪化しており極めて厳しい状況となっております。

当社は幅広い業種の全国の顧客が利用するカードを製造しており、それらは全国の販売代理店から受注しております。当社が製造しているカードの殆どが顧客が携帯して利用するカードで、また消耗品であり、かつ日本国内を市場としており、人や物の動向、景気の変動、個人消費のマインドの低下、人口減少などの影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響により消費の減退が見込まれ、影響が強く懸念される状況に変化はありません。

このような状況下において当社は営業部門では安定的な収益を確保するためには販売代理店の確保が重要課題であるとの認識のもと、印刷関連の展示会は元より販売促進関連の展示会への出展はコロナ禍の折、イベントの自粛要請もあり中止となりましたが、ダイレクトメールやメールなどにより新規販売代理店の確保を推進し、既存の販売代理店に対しては、当社開発の受注管理システム「GRIP経営ナビ」を使って過去の受注履歴を抽出し、電話・ファックス・メール等でリピートの案内で推進いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今までにない仕事の在り方、生活形態の変化が問われるコロナ禍の折、インターネット(Web)上でのCardMarket.jp(サテライトオフィス)でお問合せ・お見積り・資料請求・リモート相談(チャット)等を完結できるよう拡張し、東京支社の管轄で今年度中にリブランディングを図り、Web事業部化を目指し、B to B に特化した競合他社にもない新しいサービスを創作し、新規販売代理店の開拓を中長期的に進めてまいります。

この結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第2四半期末の流動資産は、現金及び預金が14,999千円増加しましたが、受取手形及び売掛金が141,282千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて85,703千円減少し1,691,393千円となりました。固定資産は、投資有価証券が28,589千円、機械及び装置が25,128千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて64,303千円減少し1,125,174千円となりました。この結果、資産は前事業年度末に比べて150,006千円減少し2,816,567千円となりました。

(負債)

当第2四半期末の流動負債は、支払手形及び買掛金が53,412千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて87,819千円減少し215,946千円となりました。固定負債は、長期借入金が27,996千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて28,519千円減少し311,568千円となりました。この結果、負債は前事業年度末に比べて116,338千円減少し527,515千円となりました。

(純資産)

当第2四半期末の純資産は、利益剰余金が52,977千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて33,668 千円減少し2,289,051千円となりました。

b.経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高が395,799千円と216,907千円(前年同期比35.4%減)の減収となり、営業損失は69,950千円(前年同期は25,447千円の営業利益)、経常損失は36,673千円(前年同期は30,846千円の経常利益)、四半期純損失は38,727千円(前年同期は15,214千円の四半期純利益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ14,999千円増加し1,356,631千円となりました。

また、当第2四半期累計期間中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動による資金の増加は、35,551千円(前年同期比64.6%減)となりました。これは主に、税引前四半期純損失を計上したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動による資金の増加は、21,754千円(前年同期は127,277千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動による資金の減少は、42,307千円(前年同期は48,602千円の増加)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が減少したためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の 分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更は ありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発費は1,416千円であります。 なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	6,572,000	
計	6,572,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,143,000	2,143,000	東京証券取引所 J A S D A Q (グロース)	単元株式数 100株
計	2,143,000	2,143,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日		2,143		323,200		100,600

(5)【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
山田 弘直	大阪市城東区	150	7.36
山田 美紀	大阪市城東区	150	7.36
元屋地 文明	大阪市城東区	125	6.14
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	70	3.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	70	3.43
カーディナル従業員持株会	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号	51	2.51
加藤 玄也	大阪市城東区	50	2.45
加藤 亜弥	大阪市城東区	50	2.45
松永 里佳	大阪市城東区	50	2.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	40	1.98
計	-	806	39.62

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 107,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,033,900	20,339	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	2,143,000	-	-
総株主の議決権	-	20,339	-

【自己株式等】

2020年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
カーディナル株式会社	大阪市城東区新喜多 二丁目 6 番14号	107,200	-	107,200	5.00
計	-	107,200	-	107,200	5.00

EDINET提出書類 カーディナル株式会社(E00732) 四半期報告書

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、ネクサス監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341,632	1,356,631
受取手形及び売掛金	308,207	166,925
電子記録債権	30,343	29,441
商品及び製品	52	52
仕掛品	33,910	37,765
原材料及び貯蔵品	64,428	71,923
その他	1,229	30,224
貸倒引当金	2,708	1,570
流動資産合計	1,777,096	1,691,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	964,761	965,286
減価償却累計額	753,613	759,760
建物(純額)	211,147	205,525
機械及び装置	1,146,169	1,149,849
減価償却累計額	890,219	919,028
機械及び装置(純額)	255,949	230,821
土地	272,988	272,988
その他	179,013	182,224
減価償却累計額	156,398	161,188
その他(純額)	22,614	21,036
有形固定資産合計	762,700	730,371
無形固定資産		
その他	4,702	5,858
無形固定資産合計	4,702	5,858
投資その他の資産		
投資有価証券	133,428	104,838
保険積立金	189,649	191,621
繰延税金資産	95,809	89,297
その他	3,301	3,411
貸倒引当金	114	224
投資その他の資産合計	422,074	388,944
固定資産合計	1,189,477	1,125,174
資産合計	2,966,574	2,816,567

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
	(2020 - 3710 - 1)	(2020 - 37100 -
流動負債		
支払手形及び買掛金	158,390	104,977
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	55,992	55,992
未払金	13,857	11,556
未払法人税等	12,337	3,046
賞与引当金	14,200	15,600
その他	38,988	14,773
流動負債合計	303,765	215,946
固定負債		
長期借入金	106,018	78,022
再評価に係る繰延税金負債	2,366	2,366
退職給付引当金	171,748	170,308
役員退職慰労引当金	59,033	59,950
資産除去債務	921	921
固定負債合計	340,088	311,568
負債合計	643,853	527,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	323,200	323,200
資本剰余金	100,600	100,600
利益剰余金	2,051,466	1,998,488
自己株式	43,010	43,010
株主資本合計	2,432,255	2,379,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,594	11,285
土地再評価差額金	78,940	78,940
評価・換算差額等合計	109,535	90,225
純資産合計	2,322,720	2,289,051
負債純資産合計	2,966,574	2,816,567

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(+12,113)
	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	612,707	395,799
売上原価	449,389	341,234
売上総利益	163,317	54,565
販売費及び一般管理費	137,869	124,515
営業利益又は営業損失()	25,447	69,950
営業外収益		
受取利息	3,311	3,027
受取配当金	1,674	1,454
受取賃貸料	30	915
その他	952	28,282
営業外収益合計	5,968	33,679
営業外費用		
支払利息	424	357
その他	145	44
営業外費用合計	569	402
経常利益又は経常損失()	30,846	36,673
特別利益		
投資有価証券売却益	269	<u>-</u>
特別利益合計	269	-
特別損失		
投資有価証券評価損	6,501	-
投資有価証券売却損	<u>-</u>	17,396
特別損失合計	6,501	17,396
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	24,614	54,069
法人税等	9,399	15,341
四半期純利益又は四半期純損失()	15,214	38,727

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	24,614	54,069
減価償却費	46,520	40,404
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,291	1,439
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,920	916
貸倒引当金の増減額(は減少)	398	1,027
賞与引当金の増減額(は減少)	1,600	1,400
受取利息及び受取配当金	4,985	4,482
支払利息	424	357
投資有価証券売却損益(は益)	269	17,396
投資有価証券評価損益(は益)	6,501	-
売上債権の増減額(は増加)	38,283	145,267
たな卸資産の増減額(は増加)	1,332	11,349
仕入債務の増減額(は減少)	4,822	53,412
未払消費税等の増減額(は減少)	17,842	23,638
その他	14,634	15,047
小計	116,219	41,276
利息及び配当金の受取額	4,759	4,181
利息の支払額	450	348
役員退職慰労金の支払額	29,068	-
法人税等の支払額	413	9,557
法人税等の還付額	9,391	
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,437	35,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	124,692	11,143
ソフトウエアの取得による支出	1,910	2,445
投資有価証券の取得による支出	300	600
投資有価証券の売却による収入	1,437	37,915
保険積立金の積立による支出	3,107	3,046
保険積立金の解約による収入	1,295	1,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	127,277	21,754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	37,179	27,996
配当金の支払額	14,218	14,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,602	42,307
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,762	14,999
現金及び現金同等物の期首残高	1,306,682	1,341,632
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,328,444	1,356,631

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実 効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
役員報酬	16,926千円	14,316千円
給与手当	39,244	39,752
賞与引当金繰入額	4,603	4,867
貸倒引当金繰入額	398	462
退職給付費用	2,523	2,759
役員退職慰労引当金繰入額	1,920	916

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
現金及び預金勘定	1,328,444千円	1,356,631千円	
現金及び現金同等物	1,328,444	1,356,631	

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	2019年 3 月31日	2019年 6 月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	14,250	7	2019年 9 月30日	2019年12月 2 日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	2020年 3 月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後 となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カード製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	7円47銭	19円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	15,214	38,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	15,214	38,727
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,035	2,035

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 カーディナル株式会社(E00732) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

カーディナル株式会社 取締役会 御中

ネクサス監査法人 大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員 公認会計士 原田 充啓 印

代表社員 公認会計士 髙谷 和光 印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 岩本 吉志子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカーディナル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カーディナル株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。